

# 公益の風 #17



東北公益文科大学大学院公益学研究科修了生  
酒田市内在住 教員

齋藤 隆 悠

大正十四年七月二十八日、旧余目町（現庄内町）乗慶寺に於いて町葬が行われた。余目尋常高等小学校校長であり、その生涯を教育に捧げた教育者、齋藤七郎を偲んだ葬儀である。七郎の教員時代は明治中期から大正という日本近代教育の確立期にあったと同時に日清日露、第一次大戦に伴い社会情勢及び国民生活に大変化がもたらされた時代である。巨額の戦費負担は地方へ転嫁され国民生活は困窮し、教育の改革が迫られる厳しい時代の中、七郎が特に力を注いだのは貧困児童の救済と初等教育の普及であった。当時山形県は義務教育就学率が長期間にわたり全国平均を下回っていたが、その大きな要因は貧困と女子の就学率の低

## 「庄内に公益の風をもたらしした希代の教育者」

さであった。貧しい家庭において女子は生業や育児の重要な要員であり、当時地方においては「女子に教育は必要なし」という認識が根強く存在した。初等教育の普及とはすなわち、貧困家庭への支援と女子の就学率の向上、そして教育に対する啓蒙活動の充実に図ることとほぼ同義であったと言える。

その普及実現のため七郎は、「余目貧困学齡児童保護者会」を創立、すべての児童が平等に教育を受けられるよう全力を尽くす。また義務教育を修了できなかった者を対象とした夜学会の設置（この夜学会はのちに実業補習学校に整備され、余目実科女学校、余目高校を経て現庄内総合高校に引き継がれていく）、幼い弟妹の世話のために通学できない女子児童生徒のための子守学級の推進、さらには余目町婦人会会長に就任し婦徳の涵養や風俗の改善を図った。余目町立図書館設立にも取り組んだりした。七郎の教育活動は学校のみならず地域の人々、地域社会全体を対象とした公益的教育活動であったと言える。こうした取り組みにより七郎は郡や県より褒賞を受け、大正八年には内閣より奏任官を以って待遇された。

齋藤七郎という人物は教育者という枠組みをほかに超えた、「優れた公益人」として評価されるべきであろう。この七郎の公益的教育思想の淵源を探ってみれば、彼が十五歳という若さで代用教員となった当時から、生活の困窮により通学できない多くの児童生徒たちを目の当たりにしていたことにたどり着く。七郎は自身の経験から教育、特に義務教育の重要性を訴え続けた。地域教育誌、『北部月報』への寄稿には次の一文が記されている。「教育ハ大切ナリ。向後就学ト、出席心ハ容易ナラヌ事ナリ。而モ容易ナラヌ事アラズシテ、強行スベキ事実ナリ。」

現在の児童生徒が一人一台の情報端末を所有し、数回クリックすればどんなことでも検索できる時代である。子どもたちはこれまでになく整備され恵まれた学習環境にいる。しかし、ふとまわりを見渡せば、取り残され助けを求めている子どもたちがいる。急速に変化する社会の中に埋没し、苦しんでいる人たちがいる。だれもが困難に直面している時代である。今こそお互いが手を

昨年一月、政府中央教育審議会総会は『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）において、新時代の義務教育の在り方に対する国としての考え方を示した。そこには、「我が国

のどの地域で生まれ育っても、質の高い義務教育を受けられるようにすることが国の責務、義務教育において決して誰一人取り残さないということ（徹底）（中略）と記されている。七郎の公益的教育思想が息づいているかのような文言である。



齋藤七郎